



ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会
〒380-8710
長野市立町978-2 労済会館内
TEL026-232-6667 FAX026-232-6672
E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp
http://www.lsc-nagano.or.jp

発行人 中山 千弘
編集人 青木 正照

第270号2012年1月1日

新春座談会

第五回理事会（12月15日）において近藤理事長が退任し、中山連合長野会長が新理事長に就任しました。今回新年に当り、新理事長と長野県より受託しているP・Sモデル事業の美谷島ながのP・Sセンター長との座談会を行いました。

司会（青木専務理事）

労福協では、誰もが安心して暮らせる社会を目指し「生活安心ネットワーク事業」の一環として、パーソナル・サポート・サービス（以下P・S）のモデル事業に取り組んできました。昨年は3.11の大震災を経験し、生きるとはどういうことなのかを再認識することとなりましたが、今日は美谷島センター長と中山理事長にお話しをうかがいたいと思います。

震災から学んだつながりの再生

■青木：まず今回の震災を通じて私たちは何を学び、何をなすべきと考えましたか？

■中山：大震災と津波で自然の脅威、恐ろしさと同時に自然に対して畏敬の念を持ちながら生活しなければいけない、明日は我が身



熱い想いを語った座談会

熱い想いを語った座談会

だということを教訓として考えていかなければならないと思います。

■美谷島：貧困の問題と人のつながりということをもう一度考える契機になったと思います。最近の日本では貧困と孤立が同時に進んでいまして。被災地ではすべてをなくしたことでつながりが見直され、地域を見直す機会になったと思います。みんなが自分の問題として、つながりを作ったり作りながら災害に強い地域づくりに本気で取り組まなければならぬと強く感じています。

貧困と孤立化が拡大

■青木：4月から8ヶ月でP・Sモデル事業から絆社会の再生、地域のコミュニティ作り具体的にに取り組んできましたが、この8ヶ月で見えてきたものは何でしょうか。

■美谷島：P・S事業は、失業と貧困という課題から始まりました。11月末現在で500人強の人が相談に訪れ、相談件数延べ3200件を超えました。深刻な問題が多く、これまでのセーフティネットの枠では当てはまらない人たちが、行き場がない人たちを受け止め、相談のつていいます。離職者が増え、その後の生活が成り立たず重層的な問題を抱え、貧困と孤立が進んでいると実感しています。その場で緊急支援の必要な人たちの対応も課題です。

■青木：失業から貧困と孤立へ。そして無縁社会が広がる中、労働者福祉という観点から、中山理事長（連合会長）はどのようにお考えでしょうか？



中山さん

■中山：貧困者が固定化されてきています。人が生きる基本である社会で自分のアイデンティティ、存在意義をお互いに認め合えることがとても大事だと思います。また人が生きていく根本は働くと言ったことです。労働運動として、働く場をすべての人に与え、働くことを軸とした安心社会をどう作っていくか、すべての働く者のために今後いろいろな活動をしていきたいと考

弱い人が切り捨てられない社会に

■青木：P・S事業の課題等から今、何が必要と考えますか。

■美谷島：今の制度の中でできないことに、民間が新たな支援の実績を積み上げ、仕組化していくことが必要です。行政・労働組合・経営者・民間団体、NPO団体等それぞれができることをしていくといった仕組み作りが大切です。

■青木：労働団体として、止むなく仕事を失った人をどうするのか、何が重要と考えますか。

■中山：敗者復活のセーフティネットだと思えます。P・Sは究極のセーフティネットだと思えます。そこにさらにトランポリン効果が必要で、落ちてまた復活できる社会構造を作っていくなくてはなりません。国や行政が責任を持ち、そういう人たちがトランポリン効果でもう一度復活できる、そういうセーフティネットを作らなければなりません。



美谷島さん

■美谷島：今の国の制度では漏れる人が多くいます。1回こぼれると次のセーフティネットでもこぼれてしまう。その連鎖を何処かで食い止めないといけない。社会全体の支えあいの中でも復活できる場が欲しいと思います。

■中山：現実には敗者復活と言ってもなかなか難しいことですが、大震災で人と人とのつながりや絆の重要性が実証された中、あらゆることを考えなければならぬ。それは連合や労福協が中心となってやらなければなりません。

■美谷島：復活した人を企業で受け入れた時にサポートするシステムがあつて脱落しそうな人を見守る体制と公的システムが欲しいです。

■中山：企業は効率を優先させダメな人は排除してしまう。弱い人を排除すれば、社会自体が成り立ちません。具体的に行政と経営者の協力が不可欠です。

働く場の受け皿が急務

■青 木：今の経済状況では雇用の拡大は厳しいと言わざるを得ませんが、働く場がなければ何も解決しません。働き場をどう作り上げていけばいいでしょうか。

■中山：競争原理ではなく、中間的労働、効率だけでは測れない仕事、そういった働く場があることが重要です。そして不足する賃金は国が補助すればいい。その人の状況に見合った仕事が必要です。

■青 木：受け皿についてセンター長はどうお考えですか？

■美谷島：一般的な就労が難しい人には、その人が果たせる社会的役割を持つ場を、地域・NPO、民間団体等と連携し、具体的モデルを作りだしていきたい。今、すべてを失って生きがいを無くしている人が大勢います。働く場だけでなく地域の中に寄り添う人が増えてくれればと思います。上下関係でなく、一緒に生きましようという社会へ転換しなければならぬと感じます。

■中山：結論を急がない。話を聞くことから始め慌てない事が大事です。まず話を聞いてほしい、人によっては時間がかかるかも知れない、そういう人にきちんと寄り添っていかなければならない。それが大事です。

■美谷島：中間的就労のような、その人が最低限暮らしていけるような場所が必要というところに皆気付き始めている。国でも社会的包摂という視点から社会的に孤立する人をなくし、復活するチャンスを提供することを考え始めている。うまく機運として広がっていくといいと思います。

2012年は・・・

■青 木：今後の取り組みとして2012年は、どうあるべきか、私たちは何をなすべ

きか、それぞれお願いします。

■中山：「よってたかって大作戦」だと思います。キーワードは、よってたかって、多くの協力者を集めていくという視点で考えていきたい。PSセンターも協力して下さい。

■美谷島：日常生活レベルで社会から孤立させない動きをPSから発信していきたい。人を孤立させない社会を作っていきたい。

■青 木：美谷島センター長、労福協に期待したいことは？

■美谷島：お金も住居もない。そういう人たちにちよつとお金を融通できるシステムがあればいい。またフードバンクのような食糧の提供や一時的な住居の確保ができる仕組みを労福協はじめ、いろいろな団体で考えていたければと思います。PSはハブとなつて多様な団体の活動をつなげ、相談者に重層的にいろいろなサービスを提供できればいいと思います。

■青 木：中山理事長、労福協は何をしますか。

■中山：労福協、労金、労済、生協、住宅生協等をフルに使って、「よってたかって大作戦」をどう具体的に制度化していくか、スピード感をもって大至急協力体制を築いていくことを約束いたします。PS事業に携わるスタッフの皆さんのご苦労に感謝申し上げます。そして、素晴らしい活動をしていると思えますので、我々もできるだけ協力させていきたいと思います。

■青 木：今年の抱負について一言

■美谷島：限なく県下にPS事業を広めていきたいと思っています。

■中山：人と人との繋がりが。働く人だけではなく全ての人に対してできることをやっていくつもりです。

■青 木：本日はお忙しい中、それぞれの熱い想いを語っていただき、誠にありがとうございました。

協働で社会的に排除されない受け皿の構築を！

ながのPSセンター事業中間報告会

ながのパーソナル・サポートセンターは11月18日、長野市内のホテルでモデル事業の中間報告会を開催。PS事業長野県連絡会に参加する行政・NPO等市民団体などをはじめ県内の連携団体、県労福協の関係者など約90人が参加しました。

初めに主催者を代表し長野県よりモデル事業を受託している県労福協近藤理事長が「モデル事業を受託し7ヶ月が経過しました。この間の支援状況と課題、問題点を報告し、また関係者から率直なご意見をいただきました。皆さんの協力をいただき全国的なモデルとなるような取り組みとしたい」と挨拶しました。

青木専務が中央労福協のパーソナル・サポート・サービス連絡会での交流・意見交換の内容を紹介。来期の国の予算計上についての状況を説明しました。来賓として参加した中央労福協塩原事務局次長より中央労福協として政府が進める「社会的包摂政策」を後押し、その基軸としてパーソナル・サポート・サービスを位置づけ制度化と全国展開を目指すことを説明されました。続いて美谷島センター長が7ヶ月のモデル事業の相談状況を報告。相談

の傾向と課題として①複雑な課題を抱え孤立化が進行する中、トータルで受け止める場の必要性。②一般就労には距離のある若年層の相談者が増えており、多様な社会的受け皿の創出が求められること。③所持金ゼロの相談者に対する緊急対応として関係機関による迅速な支援の仕組みの必要性を報告しました。



事業報告を行う美谷島センター長

この後意見交換が行われ、連合長野中山会長が「再就職しても失職する可能性が多く、そのような時の中間・社会的就労の受皿、セーフティーネットを国として構築してほしい」と要望。また県労福協三井理事からは就職が出ないため生活困窮に陥る人が多い。就労の受皿がない限りこの状況は改善されない。ワークシェアリングなど働き方を考える必要性があるのではと提言を行いました。

PS事業の制度化と生活困窮者への緊急対応を要請

2011年度県労福協県政要請 阿部知事への要請

11月2日2011年度県政要請（知事交渉）が行われ、PSモデル事業の継続と制度化に向け阿部知事に直接協力を要請しました。

まず近藤理事長は「3月に受託したPSモデル事業が7ヶ月を経過するが、大変多くの相談が寄せられており、県民の生活上のため更にご尽力をお願いしたい」と挨拶。続いて阿部知事は県政の中期計画の策定に当たり、誰もが居場所と出番がある社会をつくることを柱としていきたい。そのためにも労福協の皆さんに力を貸していたきたい」と挨拶されました。

続いて青木専務理事より「PSモデル事業（寄り添い型の就労自立支援）を社



PSモデル事業の継続を要請する近藤理事長（当時）

会的包摂システムの軸と位置付け、その制度化に向けて積極的に取り組んでいきたい」と要請し、きめ細かな支援を行うために南信地区に新たな拠点整備に向けて県の支援と協力を依頼しました。

部局折衝を実施

11月9日に県労福協が要請した具体的な項目について、部局折衝が行われました。まず太田商工労働部長より挨拶があり、労福協は中村政策委員長が挨拶を行った後、県より要請事項の回答を聞きそれに関する質問・意見交換を行いました。

以下具体的な要請内容と主な回答、質疑内容の抜粋。

1、【労福協が実施する「生活あんしんネットワーク事業」に対し、積極的・効果的な施策を】

労働雇用課は「県が委託している上小・諏訪での基金事業は23年度で終了する。今後は県の相談事業と連携をしていく中で引き続き支援していきたい」と回答。これに対し三井理事は「地域の状況が好転しているわけではないので、継続をお願いしたい」と要請。県側は「これまで緊急雇用対策基金を使って、4か所の相談所を含め立ち上げ支援を行ってきた」と理解を求めると、喜多理事から「立ち上げだけでなくその後の運営が大変。県として継続的な支援をお願いしたい」との要請に対し、「永続的な支援は難しく、予算以外で支援を考えていきたい」と回答。

2、【人間としての尊厳が保障される「緊急生活困窮者支援施策」の充実・強化を】

住宅課、地域福祉課は「リーマンショック以来月9,000円で県営住宅の提供を行っている。社協を窓口として生活福祉資金支援が行われているが、時間がかかっている状況がある。審査があり翌日という対応は出来ていないが、現在は社協の会長判断で決裁できるようにになっており、平均1.8日で支給出来ている」と回答。これに対し「今日食べるものがない、寝るところがないと言っている人を支援する窓口を作ってほしい」と県独自の対応を再度要請し多くの意見が交わされた。



意義ある意見交換を要請する中村政策委員長

3、【県立勤労者福祉施設及びその機能維持を】

労働雇用課は「専門委員会を以って検討している。市町村に譲渡していくが、管理者が変わっても勤労者のための施設として活用していくよう支援していきたい」と回答。これに対し「譲渡後勤労者のために・・・ということとは担保されるのか。組合や小さな組織は会議室の確保が難しい。県として勤労者のために用途をはっきりさせてほしい」という要請に対し「残り7つの施設は県としてもしっかりと考えていきたい。しかし市町村に用途の義務付けは難しい」と回答。

4、【消費者行政推進について取り組み強化を】

消費生活室は「県内で寄せられる消費者相談数は県に3/4、その他1/4となっている。課題は高齢者と若年者の被害が

多いこと。対策として高齢者世帯への啓発活動に取り組んでいる。また行政活性化基金を活用して市町村の相談窓口の整備充実などを積極的に展開している」と回答。これに対し青



挨拶する大田商工労働部長

木専務理事は「地方消費者行政活性化基金はまだ数億円ある。平成24年度で基金事業が終了するのでマネートラブル解決本を全戸配布するなど、基金を活用し効果ある対応を取るよう市町村へ働きかけてほしい」と要望。また労金塚平政策委員より「労金では若年層へのマネートラブル教育を行っており、これについて県も連携し協力いただきたい」と要請した。その他の要請内容は以下の通り。

5、【勤労者互助会・共済会の運営・発展に積極的な役割を】

6、【協同組合年事業へ後援等協力を】

7、【「新しい公共」の創造、豊かな公共を推進するよう積極的に取り組んでいただきたい。具体的な要望として、県の委託事業の保証金について撤廃もしくは軽減を】

8、【買い物弱者対策に積極的に取り組みを強化】

9、【食品の放射能汚染についての対策を早急に強化】

10、【県食品安全・安心条例（仮称）を制定いただきたい。①基本計画 ②リスクコミュニケーション】

11、【街づくり、コミュニティの形成について検討を】

2011年度県政要請については、正式回答が届き次第ホームページにて公表いたしますのでご確認ください。

被災地応援 みんなでつなげる いのち♡くらし♡笑顔

「2011虹のフェスタin安曇野」開催

長野県生協連と2011虹のフェスタin安曇野実行委員会は、10月30日(日)に安曇野市スィス村サンモリッツにて「2011虹のフェスタin安曇野」を開催し組合員や一般市民



にぎわう被災地の商品販売コーナー

約2000人が来場しました。

イベントでは、今年3月11日に発生した東日本大震災の被災地応援をスローガンに掲げ、被災県(岩手県、宮城県、福島県、茨城県)の商品販売や県生協連会生協の被災地支援報告をはじめ、8つの会員生協、行政・諸団体、長野県虹の会や生協関係のお取引先の出展など数多くの出展者数となりました。

また、各出展ブースや医療生協による無料健康チェック、農事組合法人大町市花き協会による「お餅の試食」には、多くの来場者が集まりました。中央ステージでは、地元の長野県豊科

高等学校の吹奏学部の演奏によるオープニングにて開幕し、フラダンス、バンド演奏、コーラス、レインボー健康体操など多彩なアトラクションが披露され大勢の観衆を魅了しました。



オープニングの演奏をする長野県豊科高等学校の吹奏学部

行政や諸団体等からの後援も15箇所からいただき、また、多くの皆様から協力を得ることができ、生協の枠を超えた大きな取り組みにすることができました。

労金・全労済 新任運営委員合同研修会

11月17日(木)、長野市において、2011年度労金・全労済新任運営委員合同研修会を開催。労金運営委員45名、全労済運営委員25名が参加しました。

研修会は、まず県労福協青木専務理事による講演が行われ、特に「労金や全労済に預けたお金は仲間の助け合いや、地域の共生・活性化、雇用や環境を守ることもつながる『血の通った温かいお金』として循環する。この協同組合(労働者自主福祉事業)の優位性を確立しよう」と訴えました。

◆労金の研修 労金概況報告、2011年度生活応援運動の取組み、長野労金についての説明があり、その後、全トヨタ販売労働組合連合会副委員長杉本達夫講師より、「労働組合活動を通じた運営委員活動」と題し講演

をいただきました。

講演では、講師の実体験を基に、千葉トヨタ自動車労働組合の労金運動を紹介しながら、「労金法と労組法」(労働組合の組織率)〈労働組合の現状〉〈労働組合と労金運動〉〈労金活動の横展開〉等について分かりやすく説明いただきました。参加者



全トヨタ販売労働組合副委員長 杉本達夫

からも、「労金活動のみならず、いろいろな場面で活かせるお話もあり、非常に勉強になりました。」等非常に有意義な講演会となりました。

◆全労済の研修 新たに運営委員として活動

いただくために、次の3点の内容について研修をし、活動の要請を行いました。①全労済とはどのような組織なのか?〈全労済のあゆみ〉や「組合員の結集による運動や事業」が取り組まれ、組合員のための共済事業団体であることを説明。②長野県本部の事業状況と各運営委員に要請する活動。③「東日本大震災」長野

県中部を震源とする地震」に対する対応報告。

(住まいと暮らしの防災・保障点検活動の展開)特に、東日本大震災をはじめ長野県内で発生した中部を震源とする地震に対する活動について、加入者対応を含めた現場調査(DVD上映)や火災・自然災害共済からの保障内容について紹介し、防災に向けた考え方・守り方・備えに向け、「住まいと暮らしの防災保障点検活動」の取組み理解と必要性を強調しました。

参加者全員で労済運動の意義や役割を共有化し、協力機構の一つとしての運営委員会活動と、参画いただく地区運営委員会への積極的な関わりをお願いができた研修会となりました。



全労済長野県本部風間専務執行役員

被災地に思いを寄せて 「放射能問題と食の安全」と題した記念講演開催

◆第41回長野県消費者大会開催

11月29日(火)県消団連主催の「第41回長野県消費者大会」がホテルメトロポリタン長野(長野市)にて開催され、157人が参加しました。基調報告として、小松田人事務局長が「私たち消費者を取り巻く状況と県消団連の取り組み」について報告を行い、県消団連の構成団体の活動報告として、連合長野の根橋美津人事務局長より「被災地への支援活動」、コープながのの岡澤増枝理事より「コープ会の活動」、長野県パーソナル・サポート・センターの美谷島越子センター長より「パーソナル・サポート事業の展開」、新日本婦人の会長野県本部の朝田ひろ子氏より「友愛の心、草の根の力」と題した報告をいただきました。



「放射能問題と食の安全」について講演する 日本大学准教授野口邦和氏

また、午後の部では、日本大学准教授 野口邦和氏が「放射能問題と食の安全」と題し、記念講演を行いました。講演では、放射能、放射性物質、放射線という言葉の正しい使い方、半減期の意味、ベクレル(Bq)とシーベルト(Sv)の意味と違い、食品の暫定数値の見方、空間線量率の今後の推移などについて説明いただきました。不安なものには検査をし、放射能を監視しつづけること、野菜は水で洗うなど、食品の放射能線量を下げる努力をすることなど、私たちが注意しなければならぬこともわかりました。

講演後には、会場からの質問に対する野口氏からの回答があり、放射能に汚染された瓦礫の処理、落葉についての放射能汚染、放射能障害の影響、魚介類の放射線の測定の仕方、自然放射線と人工放射線の違いなどについて説明をいただきました。

くらし・なんでも相談

シリーズ No.36

「新春拡大版」



佐藤 豊 弁護士

毎月第2土曜日の専門家相談の相談内容を見ると、昨年度は「相続」「離婚」「契約」がベスト3でした。一方今年度は「相続」「経済関係」「離婚」が上位を占めています。内容的には法律に関する事項が多く、「第2土曜日相談は専門家が回答する」ということが広く知られてきたのではないかと判断しています。また、「多重債務」は第2土曜日相談で見ると昨年年度比で4分の1に減少しておりこの問題は収束傾向にあることがうかがえます。



長野県暮らしサポートセンター会長 暮らしなんでも相談主任相談員・弁護士 佐藤 豊

【事例①】

私は、15年前に住宅ローンを借りてマイホームを取得しましたが、不況のため勤務先が倒産し、転職の間の生活費のため消費者金融から借りた金もとで5社から合計400万円に増えてしまいました。転職して3年になりましたが、最近に住宅ローン以外の返済が滞るようになり、約束通り返済することは無理と考えるようになりました。何か良い解決方法はありませんか。できれば住宅は失いたくありません。

【回答】

佐藤 豊 弁護士
借入金の返済ができなくなった場合、破産手続の申立により債務から解放される道がありますが、その場合マイホームも失うこととなります。

住宅ローンは全額弁済してマイホームは保有しつつ、その他の債務について一定期間内に分割で一部を返済して解決する個人再生手続があります。住宅ローン以外の債務400万円については、最低弁済額の規定(2割以上、最低100万円)により100万円以上を3年間の分割で支払い、残りは免除を受けるという内容です。毎月

の収入で住宅ローンを払いつつ、分割支払金(通常3か月に1度まとめて支払います)を支払えるか検討する必要があります。

この手続を使えるのは、住宅ローン以外の債務の総額が5000万円以下であること、債務の総額により支払わなければならない最低額が決められていること、住宅ローンについて一定の条件の下で返済期間の延長等も可能であること等、注意すべき点もあるので具体的には専門家に相談することを勧めます。

【事例②】

私は離婚調停の結果、2歳の娘の親権者となり養育しています。父親の面接権については、2ヶ月に1回の面接で合意しましたが、この度、私は再婚することになりました。再婚してからも面接を認めなければならぬのでしょうか。

【回答】



田中 善助 弁護士

1 質問者の場合、質問者は親権者・養育者として日常

的に子と接しますが、他方、父親は子との日常的な接触を断念せざるを得ません。しかし、非養育者(本件の場合は父親)と未成年の子との面接は、子の利益になると考えられ、非養育者の面接権が実際にも認められています。

2 母親が再婚したからといって、実父との面接が子の利益になるという理由には変わりなく、再婚という理由だけで面接を拒むことは出来ません。しかし、母親の再婚によって、子は、新しい環境の下で生活することになります。新たな環境の下で安定した生活が確保され、且つ、実父との面接も問題なく行われているという状況が望ましいわけですが、現実には、実父との面接がうまく行われないという状況も充分あり得ます。

3 再婚後、実父と子との面接が、子の養育上支障があるという場合には、親権者は面接を拒否できると考えて良いと思います。但し、子の養育上支障があるという理由には正当な根拠が必要です。再婚の場合、複雑な問題(実父と養父との関係等)もあるでしょうから、面接については当事者間で充分話し合いを行うことが重要です。合意ができない場合は家庭裁判所に調停の申立を行い、子の利益とは何かという視点からこの問題を解決することが重要と考えます。

【事例③】

《相続人全員が親の財産を相続したくないと考えているが、全員が相続放棄した場合は、どうなるか。》
父親が亡くなったが、遺産は山間部の不動産のみで、兄弟全員が相続したくないと言っている。兄弟全員が相続放棄をした場合は、どうなるのか。



北川 哲男 司法書士

【回答】
相続人全員が相続放棄をする、相続人不存在となり、相続

財産は所定の手続を経て最終的には国庫に帰属するとされている。(民法959条)ただし、本例では、仮に子のみが相続人であるとする、子全員が相続放棄すると、父の両親に相続権が及び、その両親が既に死亡している場合は、父の兄弟に相続権が及びることとなり、いきなり国庫に帰属するということにはならないので注意を要する。

田舎の不動産は、財産価値が低く、不動産の維持に義務感が多く残るため、このような相談事例が多く見られるようになった。

祖先より何代にも亘り継承され、親が守り続けてきた財産は、今や「権利」ではなく、「義務」として時代の波に消されようとしている。

【事例④】

50歳で会社員の夫が先日脳梗塞で倒れたため、障害年金を請求しようと思う。障害年金の種類と受給できる要件はどうなっているのか、また受給金額についても知りたい。

【回答】



山口 正人 特定社会保険労務士

障害の状態になったときに支給される年金には、障害基礎年金と障害厚生(共済)年金があり、その受給要件は次のとおり。

1 障害基礎年金(国民年金から支給)
(1) 障害に至った傷病の初診日が国民年金



栄村支援の特産品販売コーナーの様子

県労組会議や労働事業団体などでつ

最後のきんろくフエスティバル開催

栄村支援活動も

くる実行委員会（実行委員長 高橋博久・県労組会議議長）は、「2011きんろくフエスティバル・ファイナル」を11月23日、長野市城山公園で開きました。約1万6千人の市民が来場しました。

このフエスタは1986年、国鉄分割・民営化に反対する「国鉄まつり」として初めて開かれ、その後「きんろくフエスティバル」の名称で市民に定着してお祭りとなり、25回目の開催。

JRに不採用となった国労組合員の争議が今年6月、全面解決したことを受け、このフエスタの所期の目的が果たされたため、今回で最後となりました。

会場には、約30のテントが立ち並び、そばやうどん、おでんなどの試食、大根・

年金と障害基礎年金の両方を受給できる。なお、障害年金の等級は年金裁定請求後に新たに決定されるため、障害者手帳の等級と一致しない場合がある。したがって、例えばすでに2級の障害者手帳を持つていたとしても、そのまま同じ等級の障害年金を受給できるとは限らないし、裁定時に障害等級に該当しないと判断されれば受給できないこともある。

毎月第2土曜日は、弁護士・司法書士・特定社会保険労務士など専門家相談員による相談日です。

くらし・なんでも相談
ほっとダイヤル
0120-3916029

リンゴなどの農産物の激安価格での販売、リサイクルバザーなどのコーナーも。

JRに不採用となり24年間闘いつづけて来た紋別・美幌闘争団の国労組合員6人は、北海道のホタテやイクラなどの海産物を販売、長い間の支援に対して感謝をあらわしました。

また、子供たちに人気のミニSSLは、石炭の燃える匂いを振りまきながら運行しました。特等にSONYプレイステーション3があたる無料のお楽しみ抽選会は、約300人の長蛇の列が。ステージではおなじみとなったウルトラセブンショー。子供たちが声援を送っていました。

県労福協は事業団体との合同宣伝活

“知って得するインターネットの使い方” 開催予定表

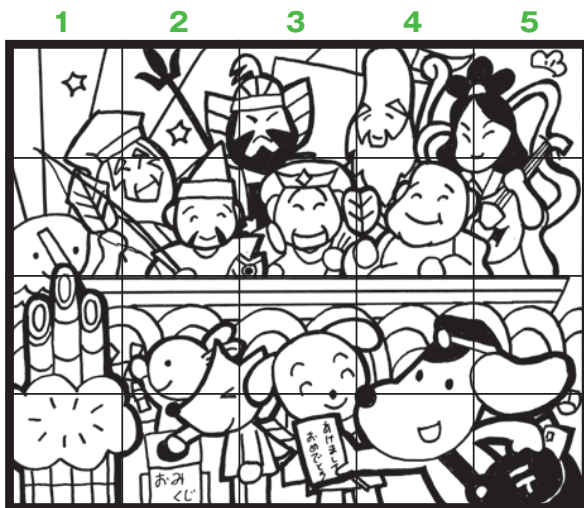
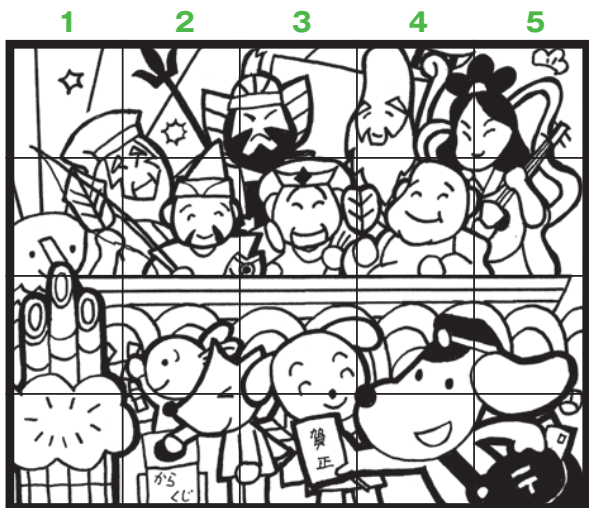
開催日時	定員	会場・住所 (電話番号)	主催・受付電話番号 (受付時間帯)
1/28(土) 10時～12時	50名	労金伊那支店 伊那市山寺249-3 (0265-72-7266)	上伊那地区暮らしサポートセンター 0265-73-6029 (月～金:9時～17時)
2/8(水) 18時～20時	50名	木曾労働者福祉センター 木曾郡上松町上松159-4 (0264-52-2736)	木曾地区暮らしサポートセンター 0264-22-2355 (月～金:9時～17時)
2/9(木) 18時～19時30分	50名	松本市労働者福祉センター 松本市中央 4-7-26 (0263-35-6286)	松本地区暮らしサポートセンター 安曇野地区暮らしサポートセンター 0263-26-6029 松本地区労福協 0263-35-3111 労金松本支店 0263-72-3222 労金あづみ野支店 (月～金:9時～17時)

*申込みは受付電話番号へ。定員になり次第締め切りとなります。

動、何でも相談コーナー、NPO「さららの会」の物品販売コーナーを担当、特に今年3月の地震災害を受けた栄村を支援するため、栄村特産品の販売コーナーを設置しました。このコーナーは、栄村の支援に取り組むNPO「ホットラインながの」、NPO「栄村復興支援機構『結い』」、栄村振興公社などが企画しました。栄村の特産品「あんぼ（米粉を使ったおやき）」や米・豆菓子などを多くの人に買ってもらった、76,670円を売り上げました。

また、各ブースの募金箱で集められた栄村の被災者への義援金71,395円が、栄村振興公社の職員に高橋実行委員長より手渡されました。

最後の閉会式では、「蛍の光」が流れるなか、太田克彦副実行委員長が「すべての皆さんに感謝します。働く者が報われる社会をめざして今後がんばる決意です」と締めくくりました。



(画：ろうきん 西澤 修氏)

と空を飛んで楽しむ

16のまちがいがし

上に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を16探して下さい。
日頃使わない脳への刺激になるかと思

- 当選者(5名 敬称略)
- 白木 進 (塩尻市)
 - 岩垂 勝彦 (御代田町)
 - 久保田香澄 (松本市)
 - 三谷 幸子 (小布施町)
 - 横澤 美香 (伊那市)



前回の正解は



新春 特別企画

ふるってご応募下さい

2011年11月4日号の
案内記事の日付変更

2012年1月30日(月)が

2012年1月28日(土)
に変更になりました。

◆2012国際協同組合年(IYC)の取り組み

2012年の国際協同組合年(IYC)に向けて、県労福協、長野ろうきん、県生協連などが参加する長野県実行委員会では取組みの具体化を進めています。既に専用サイトを開設し、学習資料を作成しました。**2012年は1月28日(土)**にオープニングイベントとしてセミナーを開催し、7月の国際協同組合デーを目前に記念イベントを予定しています。また、協同組合間連携による社会貢献活動を検討します。

プレゼントの応募方法が便利になりました!!2011年11月からFAXとホームページからも応募ができるようになりました。

- ★その1 長野県労福協のホームページ下のバナーから応募ください。
- ★その2 FAX番号 026 (233) 66672
- ★その3 官製はがき (宛先は表紙にありません) いずれの方法による応募の場合も次の項目を必ずご記入ください。
- クイズの答え (16箇所)
- 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
- 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名) 又は勤務先。
- 正解者の中から抽選で1名の方に図書カード(五、〇〇〇円分)、10名の方に図書カード(一、〇〇〇円分)をプレゼント。
- 締切り1月31日

機関紙「労福協」
まちがいがし

ご応募は
こちらから

<http://www.lsc-nagano.or.jp/>

山なみ

皆さん明けましておめでとうございます。昨年は何ととってもあの3.11の大震災や長野県の地震、更には風水害などの自然の厳しさ、恐ろしさを思い知らされました。

そして、私たちが働くということや生きていくということはどうということなのか、生活と経済活動の在り方など、生き方を変えざるを得ないという事実を突きつけられました。同時に、人とひととのふれあい・支え合い、地域の絆の大切さを考えなおしました。

しかし、原発事故による放射能汚染の風評被害が、今もなお続いている状況であり、先日、徳島県労福協の皆さんと白馬村に行きその実態を知る事となりました。白馬観光開発組合の皆さんの説明では「震災による白馬山麓の直接被害は最小限であったが、放射能汚染の風評被害の影響で外国人客の姿が消えてしまい、死活問題になっている...しかし、全組合員は白馬山麓の良さを多くの人に見ていただきたく、より頑張っている」とその心意気が伝ると同時に、初冬の八方から眺める雄大な白馬山麓の美しさとともに、私達にその感動と共に心身を癒してくれました。

今から百年前の詩人である宮澤賢治の有名な言葉に、「世界全体が幸福にならないうちは、個人の幸福はあり得ない」このことは、まさに労福協が進めている「助け合い・支え合いの「生活あんしんネットワーク事業」であります。

誰もが安心して暮らせる社会を創る為に、生活困難で孤立しそうな人たちが一人でも多く支援が出来る新たなセーフティネットを地域に張り巡らせ、地域で支え合うシステムを皆さんと一緒に作り上げましょう。(青)



八方から眺める雄大な白馬山麓